

中環審、ダイオキシン類簡易測定法導入の方向性を答申 環境省



平成16年7月1日に環境大臣が諮問した「ダイオキシン類の測定における簡易測定法導入のあり方について」について、中央環境審議会大気環境部会に同日付議され、審議が続けられてきました。平成16年11月12日に開催された中央環境審議会大気環境部会において、「ダイオキシン類の測定における簡易測定法導入のあり方について」の報告が取りまとめられたことを受けて中央環境審議会会長から環境大臣に対して答申が行われました。

本答申においては、今後ともダイオキシン類の長期的な管理を進めるため、その基盤となるダイオキシン類の測定やモニタリングを一層、効果的、効率的に行なう観点から、測定技術の開発を促進しつつ、低廉で迅速な簡易測定法をその特性に応じた適切な分野に積極的に導入すべきことが提言されています。

近年のバイオテクノロジーの進展を踏まえて、ダイオキシン類の測定においても、生物検定法などの先端技術の積極的な活用を図るものであり、これにより環境測定分野におけるエコビジネスの発展に寄与することも期待されます。

環境省では、本答申を踏まえ、年内にダイオキシン類対策特別措置法施行規則の改正を行い、それに基づき具体的な技術評価などを進める予定です。

資料:2004年11月12日付 環境省ホームページ 報道発表資料

クロマト研究箇所 戸邊 真一

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

